

# (仮称)バロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

一宮伝法寺土地区画整理事業地内に食料品スーパー、衣料品店、ドラッグストアからなる複合商業施設を新設する(法第5条第1項)

### 2 届出の内容

届出年月日	平成25年6月28日		
店舗	店舗名称	(仮称)バロー一宮伝法寺ショッピングセンター	
	店舗所在地	尾張都市計画事業一宮伝法寺土地区画整理事業71街区1画地	
設置者	名称	株式会社バロー	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
	備考	なし	
小売業者	名称	株式会社バロー	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
	備考	ほか2名	
店舗面積	3,451 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	208 台 (指針台数: 141 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	121 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	224 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	57.2 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時30分
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場出入口	数	3箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午前3時(一部午後10時)まで		
新設する日	平成26年3月1日		

### 3 参考事項

敷地面積	14,006 m <sup>2</sup>		
建築面積	4,722 m <sup>2</sup>		
延床面積	4,588 m <sup>2</sup>		
業態	総合店		
用途地域	準工業地域	—	—
備考			

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者の責任で履行確保
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	オープン時・繁忙時は混雑が予想されるため交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
386,524人	3,451 ㎡	996	14.40%	0 m	70.00%	2.00 人	0.82	141 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
253 台	45 台	0 台	0 台	0 台	208 台	○

##### b 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、aの表をコピーし入力してください。

##### (イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

##### a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
27 ㎡	0.8%	141 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
253 台	45 台	0 台	0 台	208 台	○

##### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オベレーター:無	2平面自走オベレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	173 台

##### ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

① 駐 車 場	種別	1	収容台数	208 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	クラクション・空ぶかし防止表示板を設置	排ガス配慮	アイドリングストップ表示板を設置		
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	評価	
	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	2箇所	市町村道	10m	あり	5m	-	115	双方向	右左折混合	あり	○
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	16m	あり	33m	-	58	双方向	左折のみ	あり	○	
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備												

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

## (ア)交通飽和度の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点A	飽和度	0.225	0.255	○	0.422	0.452	○
	将来交通量/可能交通容量	0.295	0.316	○	0.652	0.672	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
		休日			平日		
交差点B	飽和度	無信号交差点のため需要率なし			無信号交差点のため需要率なし		
	将来交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	小	大	△
	ピーク時間帯	16時台			8時台		
		休日			平日		
交差点C	飽和度	0.270	0.275	○	0.307	0.326	○
	将来交通量/可能交通容量	0.413	0.425	○	0.555	0.567	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		
		休日			平日		
交差点D	飽和度	0.096	0.166	○	0.263	0.321	○
	将来交通量/可能交通容量	0.107	0.238	○	0.226	0.359	○
	ピーク時間帯	16時台			8時台		

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
出入口イ	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	非常に小	—	—	非常に小	—
	ピーク時間帯	16時台			17時台		
出入口ウ	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	—	—	遅れなし	—
	ピーク時間帯	16時台			17時台		

## ※周辺道路の混雑を回避するための対策等

交差点Bについて、平日・開店後に東側からの流入車両の遅れの指標が「大」となる為、混雑が予想されるオープン時・繁忙時には交通整理員を配置し、イ・ウ出入口については左折出庫を促す。  
この対策を行うことにより、交差点Bへの負荷が軽減され、「遅れの指標」が現況と同じく「小」となる。

## オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗北側に1箇所、店舗西側に4箇所
駐輪場の収容台数	121台
標準収容台数	99台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

## カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	7台
位置及び箇所	店舗西側駐輪場横に2箇所		

位置評価	台数評価
○	○

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## キ 荷捌施設の整備等 (ア) 荷捌施設の整備

### A 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	119㎡	あり	16分	1台	2台	○

### B 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	40㎡	なし	15分	1台	4台	○

### C 荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	65㎡	あり	15分	1台	2台	○

## (イ) 計画的な搬入

### A 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6・8・10・11・12時台	2台	8・16時台	22時台	なし	なし	○

### B 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9・10・11時台	4台	8・16時台	22時台	なし	なし	○

### C 荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6時台	2台	8・16時台	22時台	なし	なし	○

## ク 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

※非配備の場合等の対応

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

## (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

## (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

## (エ) 防災・防犯対策への協力

### a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結済	締結済	

### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	-	

評価
○

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	設備機器	なし	なし	-
西方向	14 m	30 m	来客車両	なし	なし	-
南方向	なし	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	18 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響 | 遮音壁設置なし

##### (イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設の十分なスペース確保
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、荷さばき作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

##### (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
駐車場からの騒音配慮	アイドリングストップ・クラクション・空ぶかし防止等表示板の設置、段差を抑えた駐車場設計
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

##### (エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	小売業と同様の対策を行う
運営面の騒音配慮	小売業と同様の対策を行う

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 41	冷却塔	給排気口 52	変電施設	浄化槽	ポンプ						
	変動騒音	冷凍機室外機 6	キュービクル 3	エコキュート 4									
		自動車走行 ○	後進警報ブザー ○	台車走行 ○	BGM	アナウンス							
	衝撃騒音	ゴミ収集作業 ○	アイドリング ○										
荷降し音		台車走行 ○											
建物の構造(高さ)		鉄骨造平屋建(9.5m)											

##### (ア) 等価騒音レベル予測

		南(A)	南西(B)	西(C)	北西(D)	北(E)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	46.6 dB	46.5 dB	46.4 dB	45.6 dB	54.4 dB
	評価	○	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	25.9 dB	24.8 dB	30.3 dB	32.6 dB	39.1 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

--

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## (イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		北西(d)	北(e)	北西(D)	西(d')
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	36.5dB	38.1dB		
	評価	○	○		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	75dB	66.1dB	58.3dB	53.1dB
	評価	△	△	△	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

### ※基準値を超えた場合の対応等

予測点d、eともに、設備機器騒音及び荷捌き作業音については規制基準値を下回ったが、搬入車両走行音の騒音レベルが規制基準値を上回る結果となった。

予測点eについては、隣接地は排水機場であり、今後も住宅が立地される可能性は低いと考えられるため、騒音の影響は軽微であると考えられる。

よって、予測点dの保全対象側予測点Dにおける予測を行ったが、搬入車両走行音の騒音レベル最大値が規制基準値を上回る結果となった。

そこで、予測点dにおける搬入車両走行音の騒音レベル最大値と環境騒音測定結果との比較を行った。その結果、予測点dにおける搬入車両走行音の騒音レベル最大値が測定値を上回る結果となった。

予測点dは搬入車両音源の直近であるため、予測値は非常に高くなるが、現状で予測点dの周辺に住宅の立地はないため、住宅に最も近い敷地境界線上の予測点d'における予測値と測定値の比較を行った。

予測点d'における搬入車両走行音の騒音レベル最大値53.1dBに対し、予測点d'とほぼ同環境であると考えられる予測点dにおける環境騒音の時間率騒音レベル(L5)は64.2dB～69.6dBと予測値を上回る結果となった。

騒音対策として、騒音抑制意識等について教育を施された自社便のドライバーによる配送を行い、敷地内にあっては徐行および不必要なアイドリングの禁止を徹底し、騒音の低減化を図る。また、周辺住民から苦情等が発生した場合には、速やかに対策を講じる。

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	室温を低音に保ち悪臭の発生を抑制、脱臭設備により排気口からの悪臭を防ぐ。
衛生問題関係配慮	グリストラップを設置する。

### (ア)小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

#### A廃棄物保管庫・B再利用対象物保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	21.10 m <sup>3</sup>	1日	0.359 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	3.59 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.012 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.12 m <sup>3</sup>	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.010 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.10 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.035 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	3.50 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用		1日	0.292 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.53 m <sup>3</sup>	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.093 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.24 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	42.10 m <sup>3</sup>	-	-	-	8.08 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## C廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	7.50 m <sup>3</sup>	1日	0.215 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	2.15 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.007 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.07 m <sup>3</sup>	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.006 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.06 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.021 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	2.10 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用		1日	0.175 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.32 m <sup>3</sup>	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.056 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.15 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	7.50 m <sup>3</sup>	-	-	-	4.85 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

## D廃棄物等保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	7.50 m <sup>3</sup>	1日	0.144 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.44 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.005 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.05 m <sup>3</sup>	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.004 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.04 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.014 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	1.40 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用		1日	0.117 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.21 m <sup>3</sup>	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.037 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.10 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	7.50 m <sup>3</sup>	-	-	-	3.24 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

## b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	○
粗大ごみ用	0.00 m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	○
			○
合計	0m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	○

## (イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

### a 飲食店の廃棄物等 なし

### b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合) (A、Bを共有)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	21.10 m <sup>3</sup>	0.06 m <sup>3</sup>	3.65 m <sup>3</sup>	○
金属製廃棄物用	21.00 m <sup>3</sup>	0.00 m <sup>3</sup>	0.12 m <sup>3</sup>	
ガラス製廃棄物用		0.00 m <sup>3</sup>	0.10 m <sup>3</sup>	
プラスチック製廃棄物用		0.10 m <sup>3</sup>	3.60 m <sup>3</sup>	
生ごみ用		0.01 m <sup>3</sup>	0.54 m <sup>3</sup>	
その他可燃性廃棄物用		0.00 m <sup>3</sup>	0.24 m <sup>3</sup>	
合計	42.10 m <sup>3</sup>	0.17 m <sup>3</sup>	8.25 m <sup>3</sup>	○

# (仮称)パロー一宮伝法寺ショッピングセンター

## (ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品加工場の設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
脱水装置の使用	なし	その他	なし
その他	なし		

### ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

資源回収ボックス(トレー、牛乳パック、ペットボトル)を設置する。  
 分別廃棄による再資源化を実施する。  
 食用廃油の肥料への活用を行う。  
 買い物袋持参運動等でレジ袋削減に取り組む。

## (エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施		分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保		特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		早朝・深夜の作業を行わない。
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施		あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保		あり

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	AAA廃棄物(株) (2300013256)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	室内を低温に保ち悪臭の発生を抑制、脱臭設備により排気口からの悪臭を防ぐ。
併設施設からの悪臭防止対策	定期的に清掃を行う。

評価

○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	景観に配慮する。
	環境美化活動	○ 清掃・美化に努める
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	夜間の屋外照明は近隣の住居に直接あたらないように配慮する	
敷地内の緑地計画	駐車場を中心に緑地81㎡を設置	

評価

○



## (仮称)バロー一宮伝法寺ショッピングセンター

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 店舗西側交差点の横断歩道の設置も含めた改良工事に関して、道路管理者及び一宮警察署と協議すること。	1 店舗西側交差点の改良工事に関して、平成25年10月29日に県警本部交通規制課、一宮警察署及び一宮市立会いの下、協議を行いました。
2 防犯カメラの設置表示を効果的に行うなど、必要な防犯対策を実施すること。	2 店内各所及び駐輪場付近に防犯カメラを設置するとともに、防犯カメラの設置表示を行います。
3 騒音について、近隣住宅に十分配慮した対策を行うこと。	3 営業時間は、夜間の時間帯にかからない午後9時30分までとしました。設備機器は住宅側を避けた位置に配置しております。夜間(午前2時台)に1便の商品搬入を計画しているため、搬入車両走行音の騒音レベル最大値が規制基準値を超過する結果となりましたが、暗騒音測定値(LA05)を下回っているため、周辺環境への影響は小さいと考えております。騒音対策として、騒音抑制意識等について教育を施された自社のドライバーによる配送を行い、敷地内にあっては徐行および不必要なアイドリングの禁止を徹底し、騒音の低減化を図ります。また、周辺住民から苦情等が発生した場合には、速やかに対策を講じます。
4 店舗北側出入口の右折入出庫防止対策を徹底すること。	4 右折入出庫禁止看板及び左折の矢印路面標示で周知致します。
5 搬入車専用出入口の来客車両の誤進入を防ぐための必要な対策を行うこと。	5 「搬入車専用出入口」の看板を設置します。来客駐車場と荷さばき施設は行き来出来ないよう物理的に区切ります。

市町村の意見概要	対応
なし	-

住民等の意見の概要	対応
なし	-

県の意見案
なし

県の意見に至る考え方
一宮市長及び住民等の意見はなく、出店地連絡会議の意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。